

指令となつて來たのみならず、二月中旬に當り中心幹部が多數檢舉された事件が生じたりして、其の反對運動は最近頗る振はざるに至つた觀がある。今二月一日より同二十日迄の主なる事項を擧ぐれば次の通。

1、合同反對労働者市民大會

舊勞大黨系を以つて組織せる官民合同反對鬭爭委員會主催の演說會左の通開催せり。

二月二日午後六時より市内枝光ニコニコ座に於て開催、聽衆約八〇〇余名に達し合同反對決議をなし、商工大臣並に在京中の製鐵所長官宛反對電報を發す。

二月五日夜市内前田、田島市場に開催聽衆約六〇〇余名極力舊社民黨系の反對運動を論難し、反對決議をなして實行委員の選任後演說會をなす。

入場料一人十錢宛徵收四十七圓七十錢收入會場費十五圓差引殘三十二圓七十錢は之を鬭爭資金とす。

二月七日夜市内荒生田町兩國座に於て開催聽衆約八〇〇余名其の内容前回同様

入場料七二、圓三〇（一人十錢宛徵收）會場費三十五圓差引殘三十七圓三〇鬭爭資金へ。

二月十日夜市内通町壽館に於て演說會開催辯士九名（中止二、注意三）にし相變らず舊社民系の運動を攻撃しけネストを煽動す。

入場料收入八九、圓七〇（一人十錢宛徵收）會場費七〇圓殘一九、圓七〇鬭爭資金へ練入。

2、對策委員會等の開催

二月四日夜縣聯事務所に於て對策委員會開催左の事項を